

令和6年度 白老町費用効果分析マニュアル基準表

本表は、建設事業等など数年間で完成する場合があります、単年度で評価するには難しい面があることから、B／Cを「単年度事業費／町負担費」で仮計算すること。または、統一的に標準単価（人件費1時間当たり、観光消費額等）を下記のとおり設定することで簡易的に費用便益を算出する基準表とする。

NO	項 目	標準額	内 容
1	業務効率化便益		
	① 職員の時間短縮便益 (正職員)	3,400 円/時	正職員が1時間短縮する便益額
	② 職員の時間短縮便益 (会計年度任用職員)	2,000 円/時	会計年度任用職員が1時間短縮する便益額
	③ 町民の参加時間便益	2,100 円/時	町民が1時間参加する便益額
2	観光消費額の基準便益		
	① 宿泊者	31,636 円/泊	町内宿泊観光者の消費便益額
	② 日帰者	6,342 円/日	町内日帰観光者の消費便益額
3	人命損失防止の基準便益		
	① 精神的損害額	226 百万円/人	人命損失防止の便益額
	② 財産的損害額	年収 500 万円の場合 (20 年)165 百万円	年収額 × {1 - (1 + 0.05) ^{-労働可能年数} } / 0.05
4	地球温暖化CO ² 被害費用		
	CO ² の貨幣価値原単位	10,600 円/ t-C	被害費用に基づく方法を採用
5	インフラ事業の便益		各省庁のマニュアルを参照

費用（コスト）の考え方

1	費用負担額の財源額	① 補助金等 ② 起債償還 ③ 繰入金	① 総事業費から引いた額 ② 償還期間の分割負担額 ③ 全額費用負担に含める
---	-----------	---------------------------	--